

がん患者医療用補整具補助金の対象にエピテーゼを追加します



令和8年（2026年）6月15日

東海市記者会見資料

健康推進課

愛知県がん患者アピアランスケア支援事業費補助金の交付対象品目にエピテーゼが追加されたことに伴い、本市のがん患者医療用補整具補助事業においても補助対象品目にエピテーゼを追加し、がん患者の方の身体的・精神的な負担や社会生活上の不安を和らげるにつなげていきます。

【事業内容】

- エピテーゼについて
顔面（眼、耳等）や手指の欠損による外見の変化を補う人工の装具であり、個人の欠損部位に合わせて医療用シリコン等で作製されるもの
- 対象者
申請日時点で本市に住民登録のある方で、がんと診断され、その治療を受けた又は治療中の方で、がん治療による身体の一部欠損等に対する補整具を購入し、同種の補整具について本市又は愛知県内の他の市町村による補助金の交付を一度も受けていない方
- 補助対象とするエピテーゼ購入期間
令和8年（2026年）4月1日以降
- 補助金額
購入費用の1/2の金額 ※千円未満切り捨て
（医療用ウィッグ、乳房補整具、エピテーゼそれぞれ上限20,000円）
- 申請見込数
エピテーゼ10名（医療用ウィッグ40名、乳房補整具10名と合わせて60名）
※令和7年度（2025年度）までの申請数：146名（医療用ウィッグ及び乳房補整具）
（令和5年度（2023年度）：39名、令和6年度（2024年度）：49名、令和7年度（2025年度）：58名）

【予算措置】

<歳入>がん患者医療用補整具購入事業費補助金

100千円

<歳出>がん患者医療用補整具購入費補助事業

200千円

問合せ 市民福祉部健康推進課 担当 市川（いちかわ） 052-689-1600（しあわせ村）

